

家賃補助制度について

毎月の家賃（10年間）、賃貸契約時の初期費用、引越費用を弊社で負担する制度がございます。

《対象者》

入社にあたり自宅から通勤困難な方が対象です。

“自宅から通勤困難”とは、次のいずれかに該当する方を指します。

※自宅から本社までの通勤時間が2時間を超える

※自宅から本社までの最短経路が80Kmを超える



《家賃補助内容》

- ★入社日～4年：基本家賃（共益費込）の8割を弊社負担
※家賃補助上限額：48,000円/月
- ★5年～10年：基本家賃（共益費込）の6割を弊社負担
※家賃補助上限額：36,000円/月

家賃補助制度について

	会 社	入居者
賃貸契約	法人契約	—
敷金・礼金・仲介手数料	全額負担	— ※退去時の原状回復費負担
鍵交換費	全額負担	—
火災保険料	全額負担	—
更新料	全額負担	—
引越し費用	会社指定業者(アート引越センター)を利用に限り、標準的費用を会社が負担	楽々パック、大型家具等のオプションは入居者が負担 アート引越センター以外を利用する場合は入居者が全額負担
駐車(輪)場契約等	—	個人契約、費用賃料全額負担
原状回復費	—	全額負担
水道光熱費	—	全額負担